

2022年11月14日

### 特別調査委員会報告書の受領に際しまして

本年2月の内部通報を受けて、弊社日本製鋼所M&E株式会社が製造する一部製品の検査において不適切行為が判明し、5月より外部の弁護士で構成された特別調査委員会による調査が進められてきました。今般、調査が完了し、本日付けにて調査報告書を受領いたしました。

この間、お客様をはじめとするステークホルダーの皆さんには大変なご迷惑とご心配をお掛けしましたこと、深くお詫び申し上げます。

発電所向けタービンローターシャフト等の電力製品において不適切行為が確認されましたことを5月に開示した後、8月には火力発電所向け鍛造鋼管での不適切行為の事実を開示いたしました。そして今回の報告書では、上記以外の素形材製品の一部において新たに不適切行為が確認されております。特に厳格な品質保証体制が求められる原子力製品においても不適切行為が確認された事は、世の中に与える影響が大きく、当社の社会的信頼を失墜させる重大な問題であると認識しております。

新たに不適切行為が判明した製品の品質・性能に影響する問題は確認されておりませんが、お客様ならびに社会の皆様に多大なるご迷惑とご心配をお掛けしますことを改めて深くお詫び申し上げます。

今回受領した報告書には、当社の自己申告によらず、特別調査委員会による調査で確認された不適切行為が散見されており、一連の不適切行為に対する当社の自浄作用が未だ十分に働いていないことが明らかとなりました。

今回の報告書の内容を真摯に受け止め、親会社である(株)日本製鋼所と協力しながら抜本的な風土改革と再発防止対策に全力で取り組み、お客様をはじめとします関係各位の信頼回復に努めて参ります。

また、今回新たに認識された不適切行為については、引き続き関係するお客様と協議し、適切な対応を進めてまいります。

日本製鋼所M&E株式会社  
代表取締役社長 武谷 健吾